

エコアクション21

環境活動レポート

運用期間 2023年8月~2024年7月



発行年月日 : 2024年10月25日

株式会社 島崎建設

目 次

1. 組織の概要
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日
3. 環境経営方針
4. 環境管理組織体制
5. 環境経営活動への取組の全体概要
6. 環境経営目標
 - （1）2023年度目標及びその実績と評価
 - （2）中長期目標
7. 環境経営活動計画
 - 計画及びその取組結果と評価
8. 次年度の取組内容
 - （1）環境経営目標
 - （2）環境経営活動計画
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
10. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

1. 組織の概要

【事業所名】 株式会社 島崎建設

【代表者氏名】 代表取締役 島崎 栄浩

【所在地】

本社 780-0084 高知県高知市南御座17番6号

倉庫 高知県高知市小石木町183番地11

福岡営業所 816-0905 福岡県大野城市川久保2丁目18-6
オフィスバリア川久保Ⅲ 2号

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名 専務取締役 島崎 忠雄

連絡担当者 事務部 島崎 忠枝

連絡先 TEL : 088-882-2878
FAX : 088-882-2884
E-mail : ksks1@mb.pikara.ne.jp

【事業活動の内容】

事業内容 建設業(主に下水、道路等の工事を行っています)

建設業許可

許可番号 高知県知事 特-21第1365号
許可年月日 令和2年3月5日
建設業の種類 土木工事業、とび・土工工事業
ほ装工事業、水道施設工事業

許可番号 高知県知事(特-3)第1365号
許可年月日 令和3年8月26日
建設業の種類 建築工事業

許可番号 高知県知事(般-5)第1365号
許可年月日 令和5年5月15日
建設業の種類 管工事業

【事業規模】

名称 \ 年度	2021/8~2022/7	2022/8~2023/7	2023/8~2024/7
設立年月日	昭和40年11月9日		
資本金	2,000万円	2,000万円	2,000万円
工事件数(売上高)	32件(348.1百万円)	11件(260.2百万円)	21件(340.1百万円)
従業員数	9人	9人	10人
事業所敷地面積	502m ² (本社198m ² , 倉庫304m ²)	502m ² (本社198m ² , 倉庫304m ²)	502m ² (本社198m ² , 倉庫304m ²)
事業所延べ面積	424m ² (本社120m ² , 倉庫304m ²)	424m ² (本社120m ² , 倉庫304m ²)	424m ² (本社120m ² , 倉庫304m ²)
会計年度	8月 ~ 7月	8月 ~ 7月	8月 ~ 7月

2. 対象範囲, レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲(認証・登録範囲)】

株式会社島崎建設

本 社 高知県高知市南御座17番6号

倉 庫 高知県高知市小石木町183番地11

福岡営業所(福岡県大野城市川久保2丁目18-6オフィスパレア川久保Ⅲ 2号)については、2024年度から対象範囲とする。

事業活動 建設業(土木工事業 とび・土工工事業
ほ装工事業 水道施設工事業)

【レポートの対象期間】

2023年8月～2024年7月

【環境経営レポートの発行日】

2024年10月25日

次回発行予定： 2025年10月 頃

【作成責任者】

環境管理責任者 島崎 忠雄



当社対象

11.住続けられるまちづくりを	CO2削減, エコドライブ
12.つくる責任つかう責任	コピー用紙削減, 環境配慮工事
13.気候変動に具体的な対策を	CO2削減, 省エネ, 環境配慮工事

3.環境経営方針

【環境経営理念】

株式会社島崎建設は、高知市で建設業を営む事業者として、地球環境を保全し地域社会との共存共栄を図ることが企業の重要な使命であることを認識し、全社員一丸となって、企業活動の全ての面で人と環境に調和した活動を行い、環境負荷を低減し、継続的改善による環境経営を推進していきます。

【基本方針】

1. 建設工事に関わる環境への影響を認識し、環境負荷の少ない事業活動を行います。
2. 建設機械・車両等の燃料使用量削減により、二酸化炭素排出量を削減します。
3. 事務所・現場における電力使用量の削減により、二酸化炭素排出量を削減します。
4. 事業活動における廃棄物発生量の削減及びリサイクルをします。
5. 事務所における水使用量の削減により排水量を削減します。
6. 事務用品・調達資材のグリーン購入を推進します。
7. 環境関連法規・条例等を遵守します。
8. 環境経営方針を全従業員に周知徹底し、環境意識の向上を図ります。
9. 環境経営レポート等環境情報について広く公表いたします。

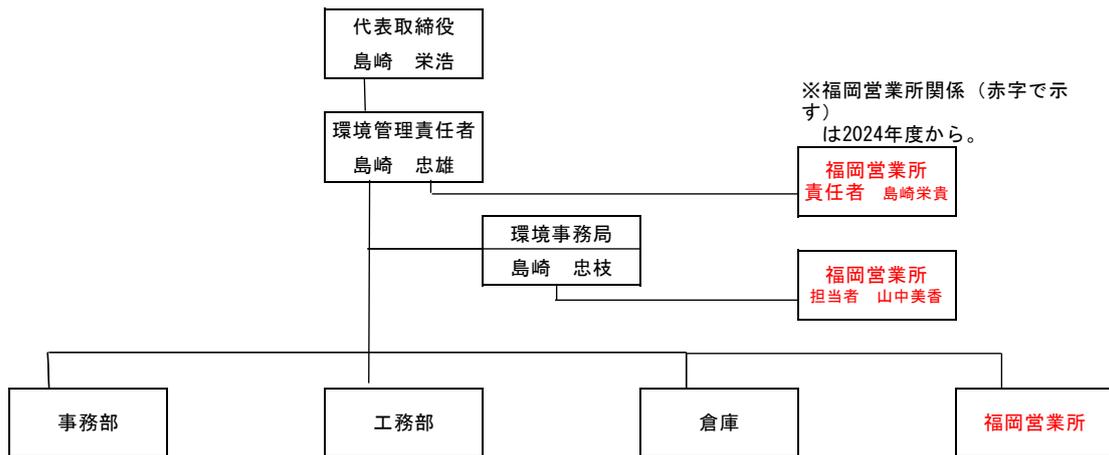
制定日 2011年8月11日

改定日 2019年8月1日

株式会社 島崎建設

代表取締役 **島崎栄浩**

4. 環境管理組織体制



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの運用に必要な人、設備、費用、時間、技能・技術者等を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標、環境経営活動計画・環境管理組織体制を承認 環境経営レポートの承認 全体の評価と見直し実施 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等取りまとめ表及び遵守評価結果を確認 環境経営目標、環境経営活動計画・環境管理組織体制の確認 教育訓練（緊急事態を含む）の実施を指示 是正予防処置の決定・指示 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認 <p>福岡営業所・責任者 環境管理責任者と連携し、福岡営業所における環境管理を推進</p>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進事務局として機能する 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営活動計画・環境管理組織体制原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 各部門における環境経営システムの実施 各部門における環境経営方針の周知 各部門に係る環境経営活動計画の実施及び達成等状況報告 各部門の緊急事態への対応のための手順書、記録の作成及び訓練の実施 各部門の従業員に対する教育訓練の実施 各部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境経営活動への取組の全体概要

当社は、「2017年版エコアクション21ガイドライン」をもとに、環境負荷の自己チェックを行い環境経営目標の達成状況を評価し、改善に取り組んでいます。

<全体概況>

- 受注工事の内容から、電力使用量は増加、燃料使用量は減少、廃棄物量、用水量は増加。
- CO₂排出量は減少。
- 環境美化活動は、ロードボランティア活動（12回）、近隣の清掃活動（2回）実施。



<株式会社島崎建設 の物質フロー> (2023年度)



※ () 内の数値は2022年度実績

6. 環境経営目標

(1) 単年度目標及びその実績と評価

(本社・倉庫)

2023年度

項目	総量・原単位	単位	基準年 2021年度 2021.8-2022.7	2023年度 目標 2023.8-2024.7	2023年度 実績 2023.8-2024.7	実績値/ 目標値 (%)	評価
売上高		百万円	348.1	300.0	340.1		
燃料使用量							
ガソリン使用量	総量	(ℓ)	4,981	4,900	4,666.1	95%	○
	原単位	(ℓ/百万円)	14.3	16.3	13.7	84%	○
軽油使用量	総量	(ℓ)	9,415	9,000	4,410.1	49%	○
	原単位	(ℓ/百万円)	27.0	30.0	13.0	43%	○
灯油使用量	総量	(ℓ)	688	500	526	105%	×
	原単位	(ℓ/百万円)	2.0	1.7	1.55	93%	○
電力使用量	総量	(kWh)	14,192	13,800	19,545	142%	×
	原単位	(kWh/百万円)	40.8	46.0	57.5	125%	×
CO ₂ 排出量	総量	(kg-CO ₂)	45,250	42,000	34,551.9	82%	○
	原単位	(kg-CO ₂ /百万円)	130.0	140.0	101.6	73%	○
用水使用量	総量	(m ³)	364	340	621	183%	×
	原単位	(m ³ /百万円)	1.0	1.1	1.8	161%	×
一般廃棄物排出量	総量	(kg)	660	570	160	28%	○
	原単位	(kg/百万円)	1.9	1.9	0.5	25%	○
産業廃棄物排出量	総量	(t)	92	105	406	387%	×
	原単位	(t/百万円)	0.3	0.4	1.2	341%	×
産業廃棄物再資源化率	総量	(%)	100	100	100	100%	○
グリーン購入量	総量	(%)	11	12	12	100%	○
環境負荷の少ない工事	総量	(%)	100	100	100	100%	○
環境美化活動	総量	(回)	12	12	12	100%	○

* 1. 電力のCO₂ 発生量については、令和2年1月7日公表の四国電力調整後排出係数0.528 (kg-CO₂/kWh) を使用した。

* 2. グリーン購入量は、製品購入金額全体に対する環境商品の購入金額割合 (%)

* 3. 環境負荷の少ない工事

○環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産材等）の採用

○低騒音、排出ガス対策型重機の使用

○型枠、工事看板への間伐材の使用

○濁水防止対策の実施

* 4. 化学物質については、使用の実態がないため、目標を設定していない。

* 5. 評価は、「○」、「×」で評価する。

「○」 達成できている

「×」 達成できなかった

<環境経営目標未達成等理由>

- ・電力使用量が増加しているのは、受注工事の内容に伴うものである。
- ・灯油使用量が増加しているのは、寒さの影響による。基準年から27.3%減の意欲的目標に対し、23.5%減に留まった。
- ・以上のことにもかかわらず、CO₂排出量は、受注工事の内容に伴う軽油、ガソリン、特に軽油の使用量の減少により減少している。
- ・水の増加は、現場で仮設水道を設置し使用したため。
- ・産業廃棄物排出量が大幅に増えているのは、受注工事の内容によるが再資源化率は100%である。
- ・原単位の目標未達成は、基本的に上記の理由による。なお、灯油は、目標達成。

(2) 中長期目標

全社 (本社等、福岡営業所)

項目	総量・原単位	単位	基準 本社2021年度 営業所2023年度	2024年度 目標	2025年度 目標	2026年度 目標	
売上高		百万円	649.1	600	600	600	
燃料使用量	合計	(ℓ)	44702	31,869	30,716	29,516	
	事務所		4236	4,127	4,103	4,030	
	現場		40466	27,742	26,613	25,486	
ガソリン使用量	合計	(ℓ)	6966	6,830	6,779	6,680	
	事務所		3509	3,408	3,392	3,327	
	現場		3457	3,422	3,387	3,353	
ガソリン使用量	合計	原単位	(ℓ/百万円)	10.7	11.4	11.3	11.1
軽油使用量	現場	総量	(ℓ)	37,009	24,320	23,226	22,133
		原単位	(ℓ/百万円)	57.0	41	39	37
灯油使用量	事務所	総量	(ℓ)	727	719	711	703
		原単位	(ℓ/百万円)	1.1	1.2	1.2	1.2
電力使用量	合計	(kWh)	19,722	19,549	19,407	19,167	
	事務所		18,708	18,546	18,415	18,185	
	現場		1,014	1,003	992	982	
電力使用量	合計	原単位	(kWh/百万円)	30.4	32.6	32.3	31.9
CO ₂ 排出量	合計	(kg-CO ₂)	124,155	86,677	66,074	65,506	
	事務所		20,115	19,959	19,782	19,636	
	現場		104,040	66,718	46,292	45,870	
CO ₂ 排出量	合計	原単位	(kg-CO ₂ /百万円)	191.3	144.5	110.1	109.2
用水使用量	事務所	総量	(m ³)	401	395	391	386
		原単位	(m ³ /百万円)	0.6	0.7	0.7	0.6
一般廃棄物排出量	事務所	総量	(kg)	790	773	766	754
		原単位	(kg/百万円)	1.2	1.3	1.3	1.3
産業廃棄物排出量	現場	総量	(t)	92	91	90	89
		原単位	(t/百万円)	0.1	0.2	0.2	0.1
産業廃棄物再資源化率	現場	総量	(%)	100	100	100	100
グリーン購入	事務所	総量	(%)	12	12	12	12
環境負荷の少ない工事	現場	総量	(%)	100	100	100	100
環境美化活動	現場	総量	(回)	12	14	15	16

* 1. 電力のCO₂発生量については、令和2年1月7日公表の四国電力調整後排出係数0.528 (kg-CO₂/kWh) を使用した。

ただし、福岡営業所は、令和5年12月22日公表の九州電力調整後排出係数0.475kg-CO₂/kWh) を使用した。

* 2. グリーン購入量は、製品購入金額全体に対する環境商品の購入金額割合 (%)

* 3. 環境負荷の少ない工事

○環境負荷の少ない材料 (リサイクル材、県産材等) の採用

○低騒音、排出ガス対策型重機の使用

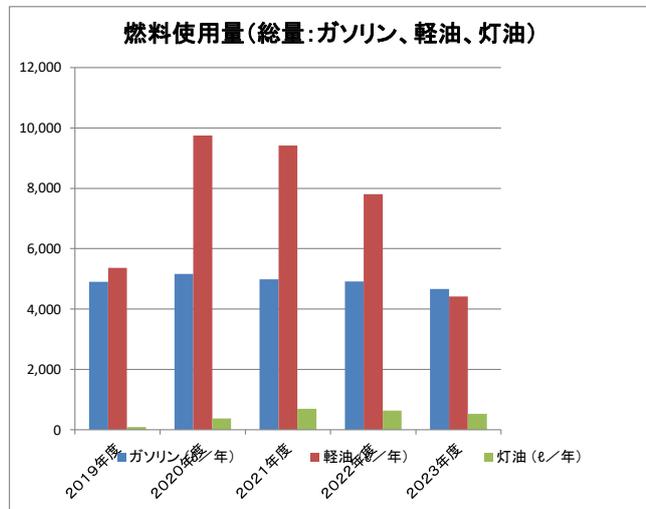
○型枠、工事看板への間伐材の使用

○濁水防止対策の実施

* 4. 化学物質については、使用の実態がないため、目標を設定していない。

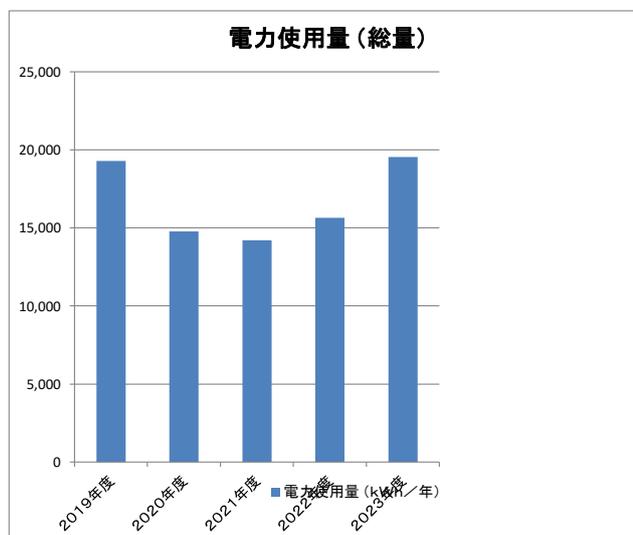
燃料使用量（総量：ガソリン、軽油、灯油）
単位：ℓ／年

年度	ガソリン (ℓ／年)	軽油 (ℓ／年)	灯油 (ℓ／年)
2019年度	4,900	5,369	92
2020年度	5,166	9,743	371
2021年度	4,981	9,415	688
2022年度	4,912	7,800	632
2023年度	4,666	4,410	526



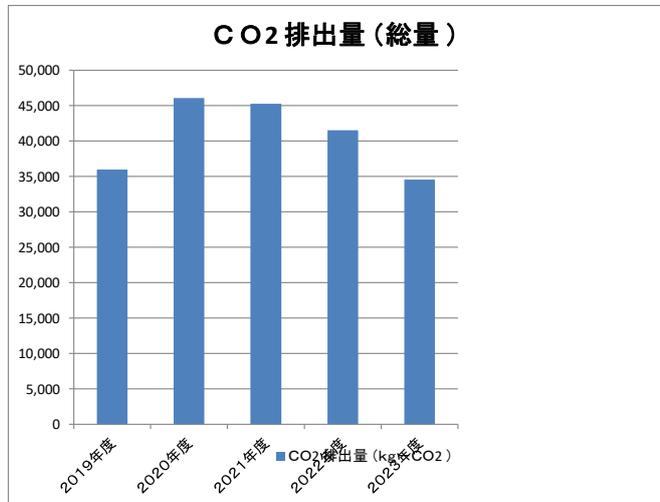
電力使用量（総量：kWh／年）

年度	電力使用量 (kWh／年)
2019年度	19,281
2020年度	14,776
2021年度	14,192
2022年度	15,640
2023年度	19,545



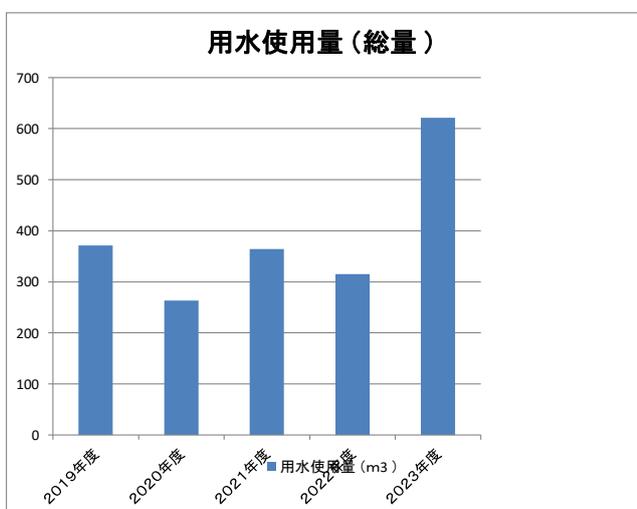
CO₂ 排出量 (総量 : (kg-CO₂))

年度	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)
2019年度	35,965
2020年度	46,066
2021年度	45,250
2022年度	41,552
2023年度	34,552



用水使用量 (総量 : m³)

年度	用水使用量 (m ³)
2019年度	371
2020年度	263
2021年度	364
2022年度	315
2023年度	621

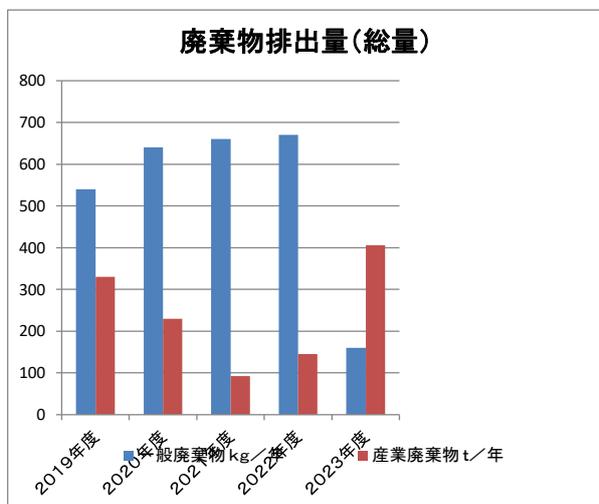


廃棄物排出量(総量:一般廃棄物、産業廃棄物)

単位:一般廃棄物 kg/年

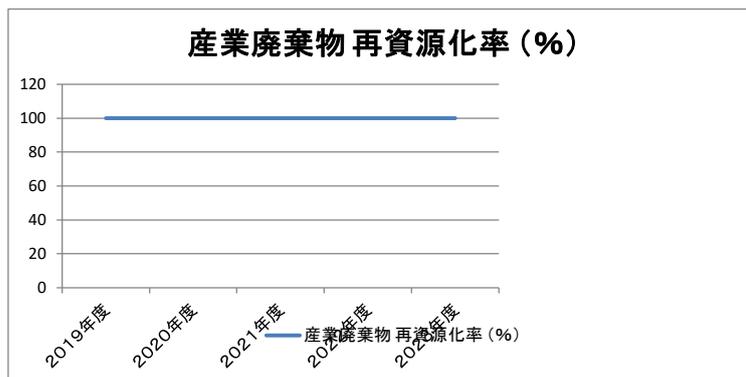
単位:産業廃棄物 t/年

年度	一般廃棄物 kg/年	産業廃棄物 t/年
2019年度	540	330
2020年度	640	230
2021年度	660	92
2022年度	670	145
2023年度	160	406



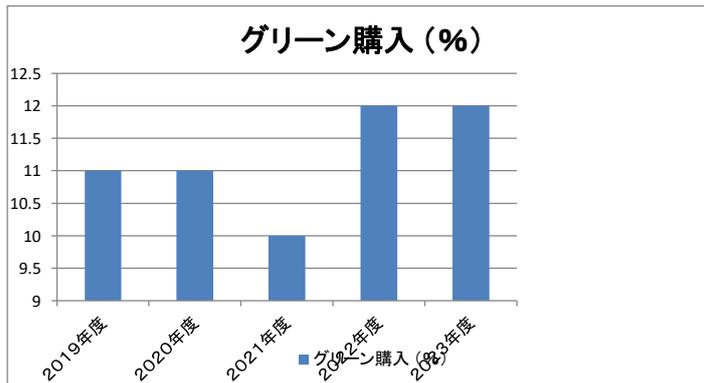
産業廃棄物再資源化率 (%)

年度	産業廃棄物 再資源化率 (%)
2019年度	100
2020年度	100
2021年度	100
2022年度	100
2023年度	100



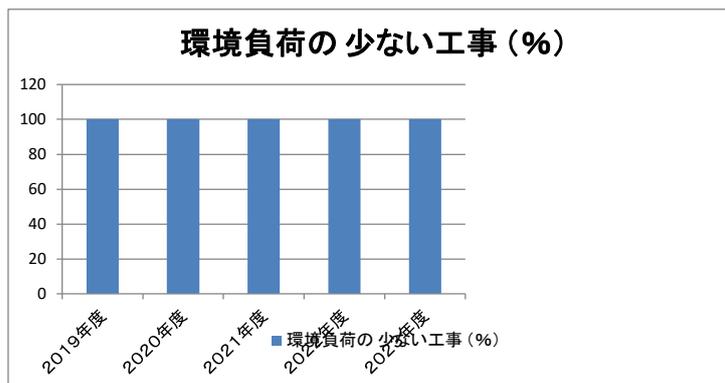
グリーン購入 (%)

年度	グリーン購入 (%)
2019年度	11
2020年度	11
2021年度	10
2022年度	12
2023年度	12



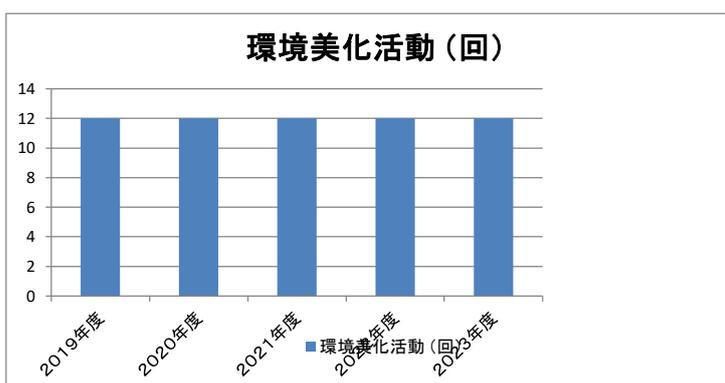
環境負荷の少ない工事(%)

年度	環境負荷の少ない工事 (%)
2019年度	100
2020年度	100
2021年度	100
2022年度	100
2023年度	100



環境美化活動(回)

年度	環境美化活動 (回)
2019年度	12
2020年度	12
2021年度	12
2022年度	12
2023年度	12



7. 環境経営活動計画

計画及びその取組結果と評価

2023年度 期間： 2023年8月1日 ~ 2024年7月31日

項目		内容	担当者	事務所	現場	取組結果	評価	見直し
CO2 排出量 削減	燃料使用量	車両等の点検整備の実施	竹崎 誠	○	○	重機等の7ケルは85%以外は十分できている。	○	重機の運転時のアクセル調整の徹底
	削減	安全運転の実施	竹崎 誠	○	○			
		アイドリングストップの励行	竹崎 誠	○	○			
		タイヤの空気圧のチェック	竹崎 誠	○	○			
		重機等の7ケルは85%以内とする	竹崎 誠		○			
	電力使用量	不使用箇所の消灯	島崎 忠枝	○	○	取組は十分できている	○	現状を維持する
	削減	E7on設定温度の調整（冷房28℃、暖房18℃）	島崎 忠枝	○	○			
		OA機器等の使用時以外の電源OFF	島崎 忠枝	○	○			
	用水使用量削減 (排水量削減)	水道使用時はこまめに蛇口をしめる	島崎 忠枝	○		取組は十分できている	○	現状を維持する
	しっかりと栓を閉める	島崎 忠枝	○					
廃棄物削減	一般廃棄物	コピー用紙の裏面使用及び両面印刷	島崎 忠枝	○		取組は十分できている 一般廃棄物は廃品回収業者に渡している。	○	現状を維持する
		裏紙保管箱の設置	島崎 忠枝	○				
		封筒等の再利用	島崎 忠枝	○				
	産業廃棄物	マニフェスト票による管理の徹底	島崎 忠雄		○			
		運搬・処分委託契約、処分場の確認 産業廃棄物はできるだけ再資源化処理業者に委託する	狩野 健一		○			
グリーン購入	E7マーク文具の優先購入	島崎 忠枝	○		取組は十分できている	○	現状を維持する	
	文房具は、詰め替え可能商品の購入	島崎 忠枝	○					
環境美化活動	ロードボランティア活動（1ヶ月1回）	狩野 健一	○		取組は十分できている 土木の日のボランティア活動に参加	○	現状を維持する	
環境負荷の少ない工事	排出ガス規制型機械の使用	島崎 忠雄		○	取組は十分できている	○	現状を維持する	
	低騒音型機械の使用	島崎 忠雄		○				
	環境負荷の少ない材料の採用（リサイクル材、県産材）	狩野 健一		○				
	型枠、工事看板への間伐材の使用	狩野 健一		○				
	濁水対策の実施	狩野 健一		○				

※日程：下記のもの以外は、通年実施。

E7on設定温度の調整：4月～9月、12月～3月

ロードボランティア活動：月1回

具体的な取組状況

2023/8/1 ~ 2024/7/31

1. CO₂ 排出量削減

(1) 燃料使用量削減



急発進・急加速・急停止の禁止

2019年 9月に社用車内に「急発進・急加速・急停止の禁止」のシールを貼付、燃料使用量削減の啓発を行っています。

継続維持



重機のエコモード運転の徹底

2019年 9月に全ての重機に「エコモード運転の徹底」のシールを貼付、燃料使用量削減の啓発を行っています。

継続維持

(2) 電力使用量削減



昼休みの消灯

本社事務所の照明を昼休み（12時～13時）消灯し、節電シールを貼付け、啓発を計っています。

継続維持

2. 用水使用量の削減



節水シール貼付

(2019年 8月設置)

本社事務所内の水道蛇口に節水シールを貼付け、啓発を計っています。

継続維持

3. 廃棄物の削減

(1) 一般廃棄物の削減



不要紙ごみの分別の徹底

(分別箱：2018年 9月設置)

本社事務所内紙ごみの分別箱を設置し、不要紙の再利用を行っています。

継続維持

4. 環境負荷の少ない工事



低騒音、排出ガス対策型重機の使用

継続維持



工事看板への高知県産間伐材の使用

継続維持



濁水防止対策の実施

継続維持

6. 環境美化活動



ロードボランティア活動

事務所周辺のロードボランティア活動を行い、道路の清掃活動を行いました。
(年12回実施)

8. 次年度の取組内容

(1) 環境経営目標

「6.環境経営目標(2)中長期目標」の「2024年度」の欄に示すとおり。

(2) 環境経営活動計画

2024年度

期間： 2024年8月1日

～

2025年7月31日

本社・倉庫

項目	事務所	現場	活動内容	担当者	日程	
CO ₂ 排出量 削減	燃料使用量 削減	○	○	車両等の点検整備の実施	竹崎 誠	通年
		○	○	安全運転の実施	竹崎 誠	通年
		○	○	アイドリングストップの励行	竹崎 誠	通年
		○	○	タイヤの空気圧のチェック	竹崎 誠	通年
			○	重機等のアケルは85%以内とする	竹崎 誠	通年
	電力使用量 削減	○	○	不使用箇所の消灯	島崎 忠枝	通年
		○	○	Eエアコン設定温度の調整（冷房28℃、暖房18℃）	島崎 忠枝	4月～9月、12月～3月
○		○	OA機器等の使用時以外の電源OFF	島崎 忠枝	通年	
用水使用量削減 (排水量削減)	○		水道使用時はこまめに蛇口をしめる	島崎 すすみ	通年	
	○		しっかりと栓を閉める	島崎 忠枝	通年	
廃棄物削減	一般廃棄物	○		コピー用紙の裏面使用及び両面印刷	島崎 すすみ	通年
		○		裏紙保管箱の設置	島崎 忠枝	通年
		○		封筒等の再利用	島崎 すすみ	通年
	産業廃棄物	○		マニフェスト票による管理の徹底	島崎 忠雄	通年
			○	運搬・処分委託契約、処分場の確認	狩野 健一	通年
		○	産業廃棄物はできるだけ再資源化処理業者に委託する			
グリーン購入	○		Eマーク文具の優先購入	島崎 忠枝	通年	
	○		文房具は、詰め替え可能商品の購入	島崎 忠枝	通年	
環境美化活動	○		ロードホランティア活動（1ヶ月1回）	狩野 健一	月1回	
環境負荷の少ない工事		○	排出ガス規制型機械の使用	島崎 忠雄	通年	
		○	低騒音型機械の使用	島崎 忠雄	通年	
		○	環境負荷の少ない材料の採用（リサイクル材、県産材）	狩野 健一	通年	
		○	型枠、工事看板への間伐材の使用	狩野 健一	通年	
		○	濁水対策の実施	狩野 健一	通年	

福岡営業所

項目	事務所	現場	活動内容	担当者	日程	
CO ₂ 排出量 削減	燃料使用量 削減	○	○	車両等の点検整備の実施	島崎 栄貴	通年
		○	○	安全運転の実施	島崎 栄貴	通年
		○	○	アイドリングストップの励行	島崎 栄貴	通年
		○	○	タイヤの空気圧のチェック	島崎 栄貴	通年
			○	重機等のアケルは85%以内とする	島崎 栄貴	通年
	電力使用量 削減	○	○	不使用箇所の消灯	山中 美香	通年
		○	○	Eエアコン設定温度の調整（冷房28℃、暖房18℃）	山中 美香	4月～9月、12月～3月
○		○	OA機器等の使用時以外の電源OFF	山中 美香	通年	
用水使用量削減 (排水量削減)	○		水道使用時はこまめに蛇口をしめる	山中 美香	通年	
	○		しっかりと栓を閉める	山中 美香	通年	
廃棄物削減	一般廃棄物	○		コピー用紙の裏面使用及び両面印刷	山中 美香	通年
		○		裏紙保管箱の設置	山中 美香	通年
		○		封筒等の再利用	山中 美香	通年
	産業廃棄物		○	分別を徹底し、混合廃棄物を少なくする	島崎 栄貴	通年
			○	建設発生土の再利用に努める	島崎 栄貴	通年
グリーン購入	○		Eマーク文具の優先購入	山中 美香	通年	
	○		文房具は、詰め替え可能商品の購入	山中 美香	通年	
環境美化活動	○		ロードホランティア活動（年2回）	島崎 栄貴	月1回	
環境負荷の少ない工事		○	排出ガス規制型機械の使用	島崎 栄貴	通年	
		○	低騒音型機械の使用	島崎 栄貴	通年	
		○	環境負荷の少ない材料の採用（リサイクル材、県産材）	島崎 栄貴	通年	
		○	型枠、工事看板への間伐材の使用	島崎 栄貴	通年	
		○	濁水対策の実施	島崎 栄貴	通年	

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名	適用条項	具体的内容	実施時期 点検・測定頻度等	遵守評価 判定	確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者の責務 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	必要時	○	2024年8月10日
	第11条	産業廃棄物の事業者の自己管理	必要時	○	2024年8月10日
	第12条 5項, 6項	産業廃棄物の事業者の処理 産業廃棄物の委託契約, 委託基準の遵守	必要時	○	2024年8月10日
	第12条2項	保管基準の遵守 (縦60cm以上 x 横60cm以上掲示板による表示: 責任者明示等)	必要時	○	2024年8月10日
	第12条3, 4項	事業場外の自らの産業廃棄物の保管場所の設置届出	必要時	○	2024年8月10日
	第12条の3	産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の交付	廃棄物排出時	○	2024年8月10日
	第12条の3 7項	マニフェスト交付状況報告書の作成及び 高知市長への提出	年1回 毎年6月末	○	2024年8月10日
	第14条	産業廃棄物収集運搬業の都道府県知事の許可 (5年毎に更新)	期限切れ 3ヶ月前	○	2024年8月10日
	第14条 12項	産業廃棄物処理基準による収集運搬、処分 表示、書面備付義務			
	第16条	不法投棄の禁止	必要時	○	2024年8月10日
	第16条の2	不法焼却の禁止 (一定の場合を除く) 例外の場合: 廃棄物処理基準に従う焼却, 公益上・ 社会慣習上やむを得ない・生活環境への影響の軽微な焼却	必要時	○	2024年8月10日
第21条の3 1項	建設廃棄物は元請業者が事業者	必要時	○	2024年8月10日	
資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法)	第4条	土砂、コンクリート塊、アスファルト・コン クリート塊、木材等の減量化及びリサイクル	必要時	○	2024年8月10日
	第15条	建設業に属する事業者を行う者の再生資源の利用に関する 判断の基準となるべき事項を定める 再生利用計画書 (実施書) の作成・保存 (施工後5年 間)、計画の工事現場での掲示 (指定副産物利用促進 省令第8条)	必要時	○	2024年8月10日
	第34条	建設業に属する事業者を行う者の指定副産物に係る再生 資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項 を定める 再生利用計画書 (実施書) の作成・保存 (施工後5年 間)、計画の工事現場での掲示 (指定副産物利用促進 省令第7条)	必要時	○	2024年8月10日
建設工事に係る資材の再資源化 等に関する法律 (建設リサイクル法)	第5条	○建設資材廃棄物の発生抑制、分別解体等及び 建設資材廃棄物の再資源化等費用の低減努力 ○建設資材廃棄物の再資源化により得られた建 設資材を使用する努力	必要時	○	2024年8月10日
	第12条	元請業者による事前調査、分別解体等の計画作成、発 注者への説明 (書面交付) ※10条: 発注者による工事の知事への事前届出 (第11 条: 公共工事の場合は届出代えて通知)	必要時	○	2024年8月10日
	第9条、16条	受注者による基準に従った分別解体等の実施及び再資源化の実施	必要時	○	2024年8月10日
	第13条	工事請負契約書において建設業法によるもののほか分 別解体の方法・費用等の記載	必要時	○	2024年8月10日
	第18条	元請業者の発注者への再資源化等の完了報告及び再資 源化等の実施状況に関する記載の作成・保存	必要時	○	2024年8月10日
	第33条、34条	現場等における標識の提示 帳簿の備え付け	必要時	○	2024年8月10日
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	必要時	○	2024年8月10日
	第15条	規制基準の遵守 (特定建設作業に適用)	必要時	○	2024年8月10日
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	必要時	○	2024年8月10日
	第15条	規制基準の遵守 (特定建設作業に適用)	必要時	○	2024年8月10日

下水道法 高知市下水道条例	第10条	下水道に下水を流入させる為の排水管、排水渠等の設置	必要時	遵守	2024年8月10日
	条例第4,5条	排水施設等の新設等を行うに際しての計画の提出・管理者による確認	必要時	○	2024年8月10日
	条例第6条	排水施設等の新設等の工事の完了の届出・検査の受検	必要時	○	2024年8月10日
	条例第13条	し尿の水洗便所による排除	必要時	○	2024年8月10日
	条例第11条	公共下水道の使用の開始等の届出	必要時	○	2024年8月10日
水質汚濁防止法	第14条の4	公共用水域又は地下水の水質汚濁防止のための必要な措置の実施	必要時	遵守	2024年8月10日
オフロード法	第4条2項	○使用者は特定特殊自動車排出ガスの排出抑制のための必要な措置を講ずるよう努力、国・県が実施する施策に協力	必要時	遵守	2024年8月10日
	第17条	○基準適合表示以外の特定特殊自動車の使用禁止（基準適合表示を貼付した車両の使用）	必要時	○	2024年8月10日
	第18条	○基準適合の状態での特定特殊自動車の使用（適合しない状態の場合、知事による基準適合のための整備命令）	必要時	○	2024年8月10日
	第28条	○建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針	必要時	○	2024年8月10日
	施行令第2条	○抑制指針の遵守（適正燃料の使用・点検整備等の実施等）			
フロン排出抑制法	第16条	○第1種特定製品の管理者の判断基準に基づく措置の実施（定期点検の実施、点検・整備の記録）	必要時	○	2024年8月10日
	第19条	○事業者によるフロン類の漏洩量等の報告	年1回、毎年7月末	○	2024年8月10日
	第41条	○廃棄物に際し、第1種フロン類充填回収業者へのフロン類引き渡し（業者が充填無しを確認の場合を除く）	必要時	○	2024年8月10日 2024年8月10日
	第43条	○回収業者又は引渡の受託者に回収依頼書、委託確認を交付（写し保存）	必要時	○	2024年8月10日
	第45条	○回収業者からフロン類の取引証明書の受取、保存（証明書の不交付、不記載・記載漏れ・虚偽記載の	必要時	○	2024年8月10日
	第45条の2	○第1種特定製品を引取り当業者に引渡す時、引取証明書の写しを交付	必要時	○	2024年8月10日
	第42条	○解体工事元請工事は、解体前に第1種特定製品の設置の有無を確認 ○発注者に書面交付説明（交付書面の写し保存）発注者は、解体事業者等による第1種特定製品の有無の確認に協力、交付書面の保存	必要時	○	2024年8月10日
	第86条	○フロン類の放出に禁止	必要時	○	2024年8月10日
省エネルギー法	第4条	○エネルギー使用者のエネルギーの使用合理化への努力、電気需要最適化に資する措置実施に努力	必要時	○	2024年8月10日
	第5条	○判断基準（エネルギー使用の合理化に係るもの） ○非化石エネルギーへの転換に係るもの）に基づく措置の実施 ○電気需要最適化指針に基づく取組の実施	必要時	○	2024年8月10日
地球温暖化対策推進法	第23条	○事業活動に伴う排出削減等の努力	必要時	遵守	2024年8月10日
	第25条	○排出削減等指針 ※23条について事業者が講ずべき措置の適切・有効な実施のためのもの	必要時	○	2024年8月10日

(条例)

法規名	適用条項	具体的内容	点検頻度 測定時期	遵守状況	確認日
高知県環境基本条例	第6条	○事業者の責務 公害防止、自然環境保全、廃棄物の適正処理	必要時	遵守	2024年8月10日
高知県清流保全条例	第2条	○事業者の清流保全の努力	必要時	遵守	2024年8月10日
高知市環境基本条例	第5条	○事業者の責務 公害防止、自然環境保全、廃棄物の適正処理	必要時	遵守	2024年8月10日
高知市火災予防条例	第31条	○少量物危険物貯蔵の消防署への届出 (指定数量の1/5以上指定数量未満の危険物貯蔵)	必要時	遵守	2024年8月10日

適用される主な環境関連法規について、遵守状況を確認した結果、すべて遵守されていました。

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

2023年8月1日

～

2024年7月31日 まで、関係当局による環境関連法規等への違反等の指摘、訴訟及び外部からの苦情はありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

代表者
島崎栄浩

■定期見直し 2024年10月1日実施
□臨時見直し

見直しに必要な情報				代表者による見直し・指示	
環境管理責任者の報告及び改善提案				変更の必要性の有無・指示事項	
【取組状況の評価結果】 ①環境関連法規制等の遵守状況 環境関連法規等については遵守しており、違反・訴訟等はありませんでした。 ②問題点の是正処置及び予防処置の状況 特にありません。 ③前回までの代表者の指示事項への対応 特にありません。 <改善提案> 特にありません。				【環境経営方針】 変更の必要性： □有 ■無 2024年度においては、本社及び福岡営業所を含めて環境経営方針に沿った活動を積極的に実施し目標達成に努めること。	
【環境経営目標・環境経営計画の達成状況】				【環境経営目標・環境経営計画・環境管理組織体制】 変更の必要性： ■有 □無 2024年度においては、本社及び福岡営業所の環境経営目標及び環境経営活動計画を定めること。 本社及び福岡営業所を含めて、環境経営目標及び環境経営活動計画を従業員に周知徹底し、目標達成に努めること。 組織体制についても、福岡営業所の体制を追加すること。	
目標項目	目標値 達成状況	経営計画 達成状況	コメント (目標値、活動計画に対するコメント)	【その他】 変更の必要性： □有 ■無 エコアクション21はシステムとして有効に機能している。	
CO ₂ 排出量	○	○	継続して活動を行うこと。		
用排水削減	×	○	現場使用が増えたためだが活動はできていた。		
廃棄物削減	×	○	産業廃棄物は受注工事の内容により大幅に増加したが、再資源化率100%を維持するなど量に関わらず適正に処理管理している。		
グリーン購入	○	○	継続していく		
環境美化活動	○	○	積極的に活動に参加している。継続すること		
環境負荷の少ない工事	○	○	継続していく		
<改善提案> 特にありません 【周囲の変化の状況】 ①外部コミュニケーション記録より 外部よりの苦情はありませんでした ②環境関連法規制等の動向他 特にありません <改善提案> 特にありません				【総括】 (環境経営レポートの代表者による全体の評価と見直しの欄に記載) 2024年度からは、福岡営業所においても正式にEA21活動を開始することとしており、引き続き社員全員が環境意識を高め、目標達成に努力すること。	
代表者が自ら得た情報 特にありません					